

市営住宅入居者募集のお知らせ

●募集の概要（５月公募）

- 募集期間 令和７年５月９日（金）～５月２０日（火）（ただし、土・日は除きます。）
- 入居予定日 必要書類等が整い次第入居可能
- 募集する市営住宅の概要

団地名	建設 年度	構造・タイプ	浴室	浴槽	給湯器	募集 戸数	家賃（※１）	備考
松島団地 （五所川原地区）	H14	木造２階建て	○	○	○	２戸	17,000円～ 34,200円程度	１人以上（※２）で申請可 （※１※３）共益費あり、駐車場あり
	H16	２ＤＫ						
松島団地 （五所川原地区）	H12	木造２階建て	○	○	○	２戸	18,500円～ 37,900円程度	１人以上（※２）で申請可 （※１※３）共益費あり、駐車場あり
	H16	３ＤＫ						

※上記市営住宅は募集期間内に応募の無い場合等、常時公募とします。

●常時公募

次の団地は、随時募集しております。

- ・富士見団地（五所川原地区）鉄筋コンクリート造３・４階建 ３ＬＤＫ ３戸（※１）（※３）
- ・さくら団地（金木地区）木造２階建て ３ＬＤＫ ３戸（※１）（※３）
- ・岩井団地（市浦地区）木造平屋建 ３ＤＫ １戸（※１）（※２）（※３）
- ・岩井団地（市浦地区）木造平屋建 ３ＬＤＫ １戸（※１）（※３）

★さくら団地は３人以上、富士見団地及び岩井団地３ＬＤＫは２人以上、岩井団地３ＤＫは１人以上で申請可
（※１）家賃は、収入に応じて決定されます。なお、敷金は家賃の３か月分及び連帯保証人が必要となります。
（※２）年齢６０才以上、他制限あり。
（※３）共益費、駐車場料金は別途発生します。なお、駐車場は原則として１住戸につき１台です。

●市営住宅の入居資格の概要

※原則として、持ち家のある方は申請することができません。

また、市営住宅へ入居するには、以下の（１）～（５）の入居者資格を全て満たしている必要があります。

- （１）原則として、同居し、又は同居しようとする親族があること
- （２）入居しようとする世帯全員の所得合計額が基準内であること
（月額１５８，０００円以下/裁量階層世帯２１４，０００円以下）
- （３）現に住宅に困窮していることが明らかなこと
- （４）市町村税を滞納していないこと
- （５）入居者又は同居しようとする親族が、暴力団員でないこと

●入居者の選考方法

入居者資格を審査のうえ、申請者多数の場合は、公開抽選により入居者を決定します。（抽選日は申請者に個別に連絡します。）

ただし、常時公募している市営住宅では、入居申請の受付順に入居者を決定します。

※詳細につきましては、お問い合わせ先にてご確認ください。

●その他

詳しくは市のホームページをご覧ください。

◎申し込み先及びお問い合わせ先

五所川原市 0173-35-2111（代表）

五所川原地区：建築住宅課管理係（内線2657）

金 木 地 区：金木総合支所産業建設係（内線3114）

市 浦 地 区：市浦総合支所産業建設係（内線4032）